

2 肉用牛の繁殖成績向上に向けた農家、獣医師及び授精師間の連携強化について

県南家畜保健衛生所

柴田 舜介・早稲田 万大・石丸 憲二

当所では、肉用牛繁殖経営の所得向上を図るため、分娩間隔の短縮を目標に肉用牛繁殖農家の巡回指導を実施している。平成 29 年度からは、診療獣医師（獣医師）、家畜人工授精師（授精師）との情報共有により更なる繁殖成績向上に取り組んでいるので概要を報告する。

1 平成 28 年度までの取組み

（1）取組み概要

重点指導農家 8 戸を選定し、家保及び地域普及課により毎月巡回指導を実施した。巡回指導では、農家自身による繁殖記録の徹底と、記録に基づく家保による繁殖検診に加え、地域普及課による給与飼料に関する指導を実施した。

巡回後は、毎月地域普及課との検討会を実施し、農家毎の指導事項を確認した。また、巡回結果については、関係機関等と情報共有を行った。

（2）結果

8 戸中 7 戸で分娩後受胎までの日数に改善がみられた（図 - 1）。

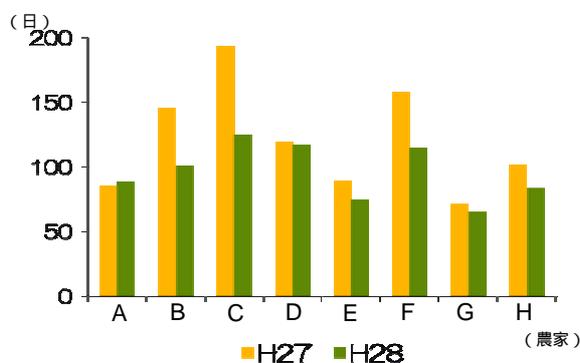


図 - 1 受胎までの日数

（3）課題

巡回指導では早期治療、適期授精の重要性を指導してきたが、追跡調査の結果、要治療個体

の 42%、発情期個体の 54%が未処置となっており、家保の指導後に迅速な対応がなされていない実態が明らかとなった（図 - 2）。家保の妊娠鑑定・検診により治療や授精が必要と判断された個体については農家から獣医師又は授精師に処置が依頼される。

巡回後に迅速な処置が実施されていなかった原因は、巡回後の迅速な処置に対する農家の意識の低さと、農家、獣医師及び授精師間での連携不足にあると推測された。

さらなる繁殖成績向上のためには農家に対して迅速な処置を意識付けるとともに農家、獣医師及び授精師の連携強化が必要であると実感した。

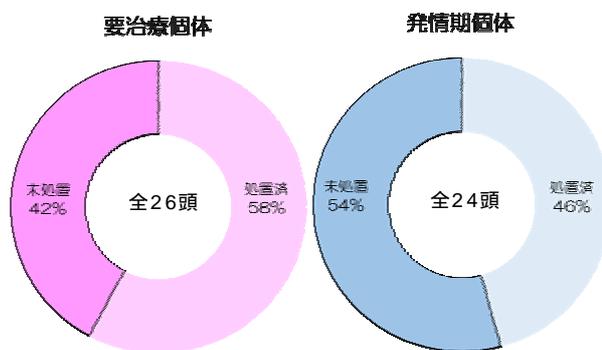


図 - 2 平成28年処置状況

2 平成 29 年度の取組み

（1）取組み概要

平成 28 年に認められた課題を受け、要処置個体への早期対応に対する農家の意識向上と農家、獣医師及び授精師間の連携体制構築への足がかりとして、重点指導農家 7 戸（表 - 1）において家保の指導内容に対して迅速・的確な対応がとれる連携体制作りを行うこととした。

巡回指導で繁殖検診を実施後、早期対応が必要な個体を確認した場合、農家に治療及び授精の依頼徹底を指導すると同時に、農家からの連絡を受けた獣医師又は授精師に迅速な対応をしてもらうことを目的に、両者に対して治療個体や適期授精個体の情報を FAX 等で即日のうちに共有した（図 - 3）。また、翌巡回時には、当該個体の処置状況を必ず確認するようにした。

連携体制構築にあたり、重点指導農家に関わる獣医師 6 名及び授精師 2 名の元を訪問して意見交換を行うとともに、連携体制への参画を依頼し、了承を得た獣医師、授精師と適時、指導内容を共有した（写真 - 1）。

（2）目標の設定

長崎県では平成 32 年までに分娩間隔を 390 日とすることを目標としている。今回、目標達成に向け、分娩後受胎までに 105 日以上を要する頭数割合の半減を数値目標として設定した。

表 - 1 平成29年度重点指導農家

農場	飼養頭数	飼養形態	診療獣医師	授精師	備考
A	150頭	乳肉複合	a	g	継続
B	86頭	一貫	b	畜主	継続
C	77頭	一貫	c	畜主	継続
D	25頭	繁殖	d	h	継続
E	37頭	繁殖	e	h	新規
F	81頭	繁殖	f	畜主	新規
G	46頭	繁殖	e	畜主	新規

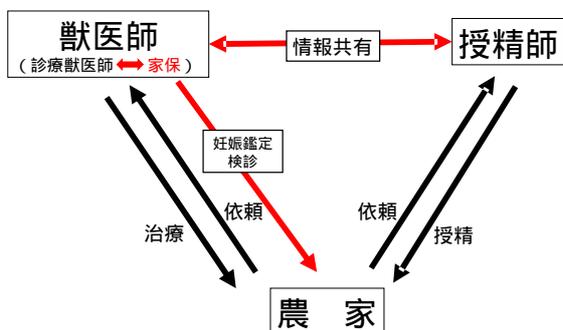


図 - 3 平成29年度取組みフロー図



写真 - 1 獣医師への協力依頼

（3）結果

連携体制の構築以降、要治療と診断した個体 44 頭全てが巡回後 2 日以内に治療を受けており、農家の意識改善がみられた。巡回指導農家の分娩後受胎までの日数 105 日以上頭数割合（平成 29 年 4 月 平成 30 年 3 月）は、A 農場（27% 12%）、B 農場（58% 27%）、C 農場（58% 32%）、D 農場（32% 19%）、E 農場（15% 10%）、F 農場（44% 9%）、G 農場（30% 14%）と 7 戸中 4 戸で目標が達成され、目標未達成の 3 戸でも頭数割合は減少していた（図 - 4）。

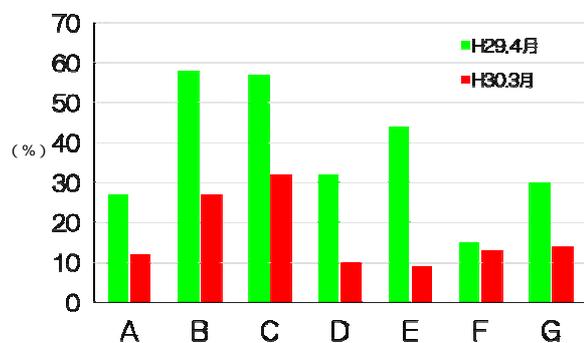


図 - 4 分娩後受胎までの日数105日以上頭数割合（3）取組みの拡大

今回の取組みを管内全ての農場へ普及させるため、重点指導農家における取組みを県が企画する農家参集の肉用牛大学や各種研修会等において紹介し、繁殖記録の徹底、記録に基づく妊娠鑑定及び検診、農家、獣医師及び授精師による連携の重要性を説明するとともに、家保が関わらなくても 3 者間の情報共有ツールとして、繁殖記録台帳、ホワイトボードの活用を推進している（図 - 5）。

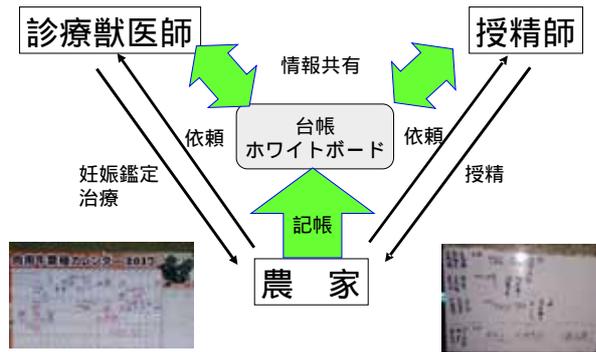


図 - 5 情報共有ツールの活用推進

3 まとめ

分娩間隔を短縮させるためには、繁殖記録をもとに農家が積極的に妊娠鑑定や検診を依頼するとともに、処置が必要な個体を確認した際、獣医師及び授精師と連携し、迅速に対応する必要がある。今回、迅速な処置に対する農家の意識改善及び農家、獣医師及び授精師間の連携強化により、すべての農場で繁殖成績が向上した。今後は今回の取組みを管内の全農家に波及するよう、獣医師及び授精師の理解と協力を得ると共に管内における連携体制を確立し、管内の平均分娩間隔を 390 日としたい。